



★各町内会活動等による情報及び住民相談の伝達をより迅速に行うため、町内会長と役場を結ぶファクシミリ（73-4811）を設置しております。

★情報の通報及び相談の窓口は…

●役場町民生活部 生活課交通町民相談係（相談110番）

TEL. (0153)73-3111(内線 219 番)

●中標津町教育相談センター

TEL. (0153)72-1717

●中標津警察署 生活安全課 生活安全係

TEL. (0153)72-0110

令和元年の 交通事故状況

～道内の交通事故死増加～



道内における令和元年中の人身交通事故発生状況は、9,595 件（前年比 336 件減）傷者が 11,045 人（前年比 449 人減）となり、いずれとも 3 年連続で減少した。死者数は 152 人（前年比 11 人増）となり、平成 27 年以來 4 年ぶりに増加したが、都道府県別では 17 年連続でワーストを回避しました。

道警本部の統計によると、前方不注意が 63 人、操作不適が 19 人と、上位 2 種類の違反が全体の半数以上を占めました。

飲酒運転に伴う死者は 7 人（前年比 4 人減）となりました。65 歳以上の死者は 83 人と全体の 54.6% を占めおり、事故死の中でシートベルト非着用者は 28 人で、うち 20 人は装着していれば助かった可能性が高いとのことでした。

中標津警察署管内（4 町）の交通死亡事故については、別海町で 2 人となっております。

一方、中標津町は 1 月末現在で交通事故死ゼロの記録が 764 日となっております。

交通死亡事故を防止するために、シートベルトの全席着用や、スピードダウンを徹底し安全運転を一人ひとり心掛けましょう。

ストップ・ザ・交通事故

「春の全国交通安全運動期間」 始まる



「春の全国交通安全運動」が 4 月 6 日（月）～ 4 月 15 日（水）の期間に実施されます。中標津町ではこの運動に先駆け、交通安全祈願祭や新入学児童に対する交通安全啓発を実施する予定であります。4 月は転入・転出の時期であるため、土地に不慣れな歩行者やドライバーが多く、事故の危険性が増すことが予想されます。また、地元の方は道に慣れていているかと思いますが、引き続き、より一層の安全運転を意識して安全な交通社会を実現させましょう。

安全で住みよいまちづくり 推進協議会開催

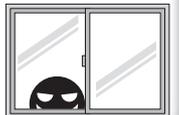


2 月 18 日（火）、今年度第 2 回目となる「安全で住みよいまちづくり推進協議会」が中標津町役場会議室で開催され、8 名の委員が出席しました。

また、会議には中標津警察署 佐々木生活安全課長が出席し、昨年の犯罪発生状況や交通事故などの実態について説明がありました。

委員からも、住みよいまちづくりに関する様々な質問や意見が出され情報交換を行いました。

最後に栗崎会長からは、本協議会は町民が安全で住みよいまちであるために様々な物事に対して常に情報を収集・共有し、今後とも各機関と協力していきたいと締めくくりました。



依然として多い架空請求にご注意ください



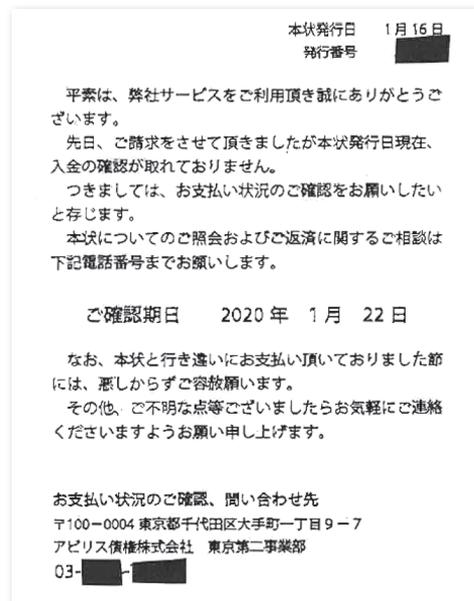
2018年度、架空請求の相談は全国の消費生活センターに20万件以上寄せられました。現在、関係省庁や関係団体による架空請求対策の取り組みが進められており、相談も昨年度より減少傾向にあります。依然として架空請求に関する相談は多く手口も巧妙化しており、引き続き注意が必要です。

架空請求の最近の手口

最近では、債権回収会社をかたり「以前請求した件について入金の確認が取れていないので、支払状況の確認や返済に関する相談を受け付ける」と言って記載されている電話番号へ連絡をするよう促すという相談が急増しています。ほかにも、「消費料金に関する訴訟最終告知」など請求内容がよくわからないハガキ等が送られてくる場合もあります。ハガキの文面には「不動産の差し押さえ」「強制執行」「訴訟を起こす」などの言葉を並べ、不安になった消費者に記載されている問い合わせ先へ連絡をさせるよう仕向けています。

どちらのケースも連絡をしてしまうと、相手とのやり取りの中で自分の情報を相手に知られてしまい、その情報を元にさらに金銭を要求される可能性があります。身に覚えがない場合は、絶対に連絡しないようにしましょう。

北海道が不当請求事業者として公表しているハガキ (北海道ホームページより)



※他にも複数の差出人の名前が確認されています。

インターネット被害にあわないために

- ◎情報化社会である現代において、子どもにスマホを持たせている家庭も増えている。そんな中、様々なトラブルから子どもを守るのは大人の役目です。フィルタリング設定を行うなどの対策を!!
- ◎2月1日から3月18日までは「サイバーセキュリティ月間」です。
 - ・むやみに自分の個人情報を載せない。
 - ・ネットで知り合った人とは合わない。

商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル、多重債務など消費生活に関して困ったときにはいつでも

消費生活センター

にご相談ください。

中標津町消費生活センター相談窓口（役場生活課内）

TEL.0153-73-3111(内線222)

- ・受付時間 / 10:00 ~ 16:00
- ・休日 / 土曜・日曜・祝日（年末年始 12/31 ~ 1/5）は休み

シートベルト着用率調査結果

1月22日(水) (国道272号)	2月19日(水) (国道272号)
運転席着用率	運転席着用率
100%	100%
助手席着用率	助手席着用率
100%	100%